

平成 27 年 (2015)

市報 さかいみなと

1
No.1186



伯州綿で作られた、今年の干支『羊』(緬羊)^{めんよう}のマスコット人形
^{なかはらよしゆき}
(作・中原義之さん)

謹んで初春の
お喜びを申し上げます

特集 境港市の10大ニュース P2~

- 還付申告のお知らせ・・・P4~
- 12月定例市議会報告・・・P6~
- 2つの給付金のお知らせ・・・P11
- 情報あらかると、お知らせ・・・P12~
- フォトニュース・・・P22
- 保健だより・・・P23
- 催し物・くらしの相談日・・・P24

境港市の ニュース

(平成26年12月5日現在)

※順不同



☆江島大橋が「ベタ踏み坂」として話題に(1月)
自動車のコマーシャルの撮影場所として、多くのお客さんが訪れる観光スポットになりました。



☆クルーズ客船がぞくぞく寄港し、市民らがおもてなし
過去最大の13万トンを超える大型クルーズ客船が寄港し、市民らがお客さんを温かくもてなしました。



☆夕日ヶ丘メモリアルパークがオープン(4月)
夕日ヶ丘のスポーツ広場南側に、芝生広場や遊具を備えた公園と、墓地からなる夕日ヶ丘メモリアルパークが完成しました。



☆第二中学校の全工事が終了し完成(11月)
建設が進められていた第二中学校の外構工事ほか、すべての工事が完了し、新たな第二中学校が完成しました。



☆軟質プラスチック類の分別収集を開始(11月)
可燃ごみの減量化を目指し、11月から軟質プラスチック類の分別収集が開始されました。

平成26年

主な出来事

【1月】
◇消防出初式◇成人式◇カニ感謝祭◇プラスフェスタ◇水木しげるロードリニューアル計画プロジェクトチーム発足

【2月】
◇境港市議会議員選挙◇人権ふれあいフェスティバル

【3月】

◇女と男とのいきいきプラン策定◇こころと食のフェスタ◇公民館3カ所にモニタリングポスト追加設置

【4月】

◇桜まつり◇公共マリナーがJOCセーリング競技強化センターに認定◇境港市議会基本条例制定◇水木しげるロードリニューアル基本構想策定

【5月】

◇面谷家が国登録有形文化財に登録◇市民運動会

【6月】

◇美保基地航空祭

【7月】

◇まぐろ感謝祭◇ピアノコンクール◇妖怪ジャズフェスティバル◇みなと祭◇DBSクルーズフェリー就航5周年◇文化ホール開館20周年



☆ふるさと納税が好調

平成26年もふるさと納税が好調でした。皆さんからのご支援は、色々な事業に活用されています。



☆Sea級グルメ全国大会で「境港のグラタンコロッケ」が準優勝（7月）
全国の海産物グルメが集まる大会で、境港の商品が準優勝に輝きました。



☆給食センターの建設着工（6月）
第二中学校の東隣で、給食センターの建設工事が始まりました。稼動開始は平成27年2学期からを予定しています。



☆JR境港駅前ホテルの建設工事が始まる（9月）
建設中のホテル「仮称^{おんやどののさかい}御宿野乃境港」は、平成27年11月竣工予定です。開業後は夜のにぎわい等、大きな効果が期待できます。



☆水木しげるロードが5年連続200万人突破（11月）
リニューアル計画も進行中の水木しげるロードの入り込み客数が、5年連続で200万人を突破しました。

～特集～
平成26年
10大

市民・市職員あわせて124人で選考しました。

- 【8月】
 - ◇ペーロン・ボートレース大会◇ゲタ飛ばし大会◇市民の森テニスコートが協働でリニューアル
- 【9月】
 - ◇妖怪そっくりコンテスト◇はまるーパスにフルラッピング車両導入◇検診すすめ隊発足
- 【10月】
 - ◇海とくらしの史料館開館20周年◇水産まつり◇鬼太郎カップ駅伝◇原子力防災訓練
- 【11月】
 - ◇市表彰式、ダイヤモンド婚・金婚式典◇読書まつり◇さかな・妖怪ウォーク◇市内一斉シェイクアウト訓練◇植田家住宅が国登録有形文化財に内定◇オレンジリボンたすきリレー
- 【12月】
 - ◇人権ふれあいフェスティバル◇水木しげるロード大感謝祭◇水木しげる記念館入館者300万人達成
- 【年間】
 - ◇水木しげるロード入り込み客数が2500万人を突破し、新スポット「妖怪お休み処 砂かけ屋」やデジタルスタンプラリーなどの魅力が充実

申告の準備はお早めに！

還付申告の受付は

2月2日(月)から行います

境港市では、還付申告、市・県民税の申告相談を2月2日(月)から行います。

確定申告が始まる2月16日(月)以降は大変混雑が予想されます。早めの申告をお願いします。

○還付申告(所得税)

給与や年金等から源泉徴収された所得税額が、本来課税される所得税額よりも多い人や、多額の医療費を支払った人(医療費控除)、住宅の取得や一定の増改築のために金融機関から借入れた借入金残高がある人(住宅借入金等特別控除)などは申告をすると、納め過ぎの所得税が還付されることがあります。

なお、米子税務署での還付申告の受付は既に始まっています。

○市・県民税の申告

平成27年1月1日現在、境港市に住所がある人で、次の①～③に該当する人以外は申告が必要です。
(所得税のような各種申告不要制度はありません)

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 給与収入のみで年末調整されている人

③ 収入が公的年金のみの人

【注意事項】

◇②、③に該当する人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合、申告が必要です。

◇申告がされていないと、所得税証明書等の発行ができない場合や、国民健康保険税の判定などに影響が出る場合があります。

◇申告期間中、税務課の窓口では作成済の申告書のみ受け付けます。

○市・県民税の医療費控除

市・県民税の申告で医療費控除を受けようとする場合、「医療費の明細書」と領収書を添付してください。(返却希望の場合はその旨を記載の上、返信用封筒を同封してください)

インターネットで所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で所得税の確定申告書を作成することができます。
作成した申告書は、印刷してそのまま提出できます。

▼国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

≪申告に必要なもの≫

- 印章 (スタンプ印は不可)
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など (還付の場合)
- 所得額がわかるもの
 - ① 給与所得や公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票
 - ② 個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期戻金などのある人 ⇒ 支払調書などの支払いの明細がわかるもの
 - ③ 事業所得のある人 ⇒ 収支内訳書、支払調書や収支のわかる帳簿など
※平成26年1月1日から帳簿の記載が義務付けられています。
- 控除額がわかるもの
 - ① 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書
 - ② 社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額がわかるもの
※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。
 - ③ 本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳など
 - ④ 寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄付金の内容がわかる領収書など
 - ⑤ 医療費控除を受ける人 (左ページ参照)
 - ⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける人 (左ページ参照)

【とき】

2月2日(月)～3月16日(月)

◇受付

午前8時半～午後4時

◇申告相談

午前9時～正午

午後1時～5時

※土・日・祝日は休み

【ところ】

市民会館第1会議室(2階)

※受付順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

▶問い合わせ先

◇米子税務署

(☎32-4121)

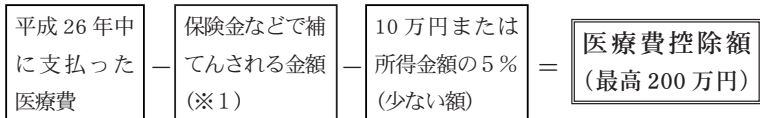
◇税務課市民税係

(☎47-1017)

医療費控除

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、右図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。

計算方法



※1. 健康保険などから支給を受ける高額療養費や出産育児一時金、生命保険の医療保険金や入院給付金など

◎対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用
- ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分（医療費控除対象金額の記載のある領収書が必要）

◎対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用
- ◇美容整形の費用
- ◇疾病予防、健康増進のための医薬品の購入費
- ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費の領収書
 - ◇保険金等で補てんされる金額のわかるもの
- ※寝たきり等で介護用おむつの購入費を申告する場合は、「おむつ使用証明書」も必要です。

▶申告の際の注意

医療費控除を受けるには、治療を受けた人ごとの病院別に集計した明細書（様式は問いません）が必要です。

明細書を記入する際は、保険金などで補てんされる金額を忘れずに記入してください。まだ受け取っていない保険金などがある場合は、予定額を記入してください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居している
- ◇床面積が50平方メートル以上の家屋
- ◇家屋の床面積の2分の1以上を自分が住むために使用している
- ◇新築等のための返済期間が10年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）がある
- ◇合計所得金額が3千万円以下の人
- ◇入居した年または前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていない
- ◇増改築などの工事の場合、工事費用が100万円を超えるもの

▶必要な書類

- ◇住民票の写し（原本）
- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記簿謄本
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇補助金等がある場合、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- ◇増改築の場合は、建築確認済証・検査済証の写しまたは建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◎住宅に関するその他の特別控除

次の控除を受ける場合は左記要件と異なるものがありますので、事前に米子税務署で要件や必要書類等をご確認ください。

- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の新築等に係る借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定長期優良住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成12年1月1日から18年12月31日、21年1月1日から26年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のもの（翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます）。

- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の5%（居住開始日が平成26年3月末まで：最高97,500円）、または7%（居住開始日が平成26年4月以降：最高136,500円）

12月定例市議会報告

12月定例市議会が12月3日から17日まで開かれました。議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例市議会では、平成26年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案どおり可決されました。また、閉会中の継続審査となっていた「平成25年度一般・特別会計の決算関係議案」についても、決算審査特別委員長から審査報告を受け、すべて認定されました。



市政概要報告

平成26年度の財政見通し

歳入について申し上げます。

自主財源の根幹をなす市税収入につきましては、概ね当初予算額に見合う収入は確保できるものと見込んでおり、また、地方交付税につきましても、特別交付税が、自然災害の被災地に手厚く配分されることを考慮しますと、昨年度

平成27年度予算編成方針

国においては、引き続き、持続可能な社会保障制度の構築と中長期的な財政健全化への取り組みを進めており、また、地方財政については、経済再生の進展と合わせ、歳入歳出両面における改革を進めることとしております。

本市におきましては、平成15年度より行財政改革に本格的に取り組んだことによる、市債残高の大幅な縮減や基金の増加など、一定の財政健全化が図られたことから、第二中学校の改築や給食センター建設などの大型事業に取り組んだところであります。

しかしながら、一方では、全国の多くの自治体と同様に、自主財源の根幹をなす市税収入は、現在の経済情勢から顕著な好転が見込めず、さらには、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や公共施設の耐震化および老朽化対策経費などの増大も見込まれております。

これらを踏まえ、本市の財政状況について、一時期の危機的な状況は脱したものの、未だ将来にわたり楽観できる状況にはないと考えております。

平成27年度の予算編成につきましては、「入るを量りて出ずるを制す」を基本姿勢に歳入の積極的な確保に努めるとともに、歳出においても、既存事業について改めてその必要性を見直し、真に必要な事業への財源の重点化を図っていきたくと考えております。

また、人口減少問題や地方活性化に取りむかため、国が、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げたことを受け設置した、境港市地方創生本部を中心に、全市的に連

携を図り、国・県の動向にもしっかりと対応するよう努めていきたいと考えております。

そのうえで、これまでの行財政改革による歳出削減効果を最大限有効に活用し、本市のまちづくりの基本理念であります「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

本年、中海・宍道湖・大山圏域市長会では、これまでの環日本海国際フェリーの運航支援やロシアで事業展開する企業へのサポートに加え、新たに、中国横断自動車道尾道松江線的全線開通にあわせ、広島、四国方面への観光PRの実施や圏域への外国人旅行者の誘致、いわゆるインバウンドを推進するための行政と経済界で構成する委員会の開催、クルーズ客船寄港時の歓迎セレモニーのさらなる充実などに取り組んでおります。

連携強化による一体的発展

また、11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会と、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会、山陰インド協会の三者合同で、現地ニーズをもとに、圏域との経済交流の可能性を探ることを目的として、インドを訪問いたしました。

このたびの視察を踏まえ、今後は、駐日インド大使館を通じて連携協力できる分野を調整していくこととしております。

環日本海交流

環日本海国際フェリーは、平成26年1月から10月末までに境港・東海間を40往復運航し、旅客数は1万4000人余で、韓国の旅客船沈没事故の影響により前年比69%となっており、また、境港発着の貨物量は、4700トン余で、前年比73%となっております。

一方、東海・ウラジオストク間の旅客・貨物は、好調に推移しており、旅客数は1月から韓国・ロシア間のビザが撤廃されたことにより前年比117%となっており、貨物量は6月に競合航路が運航休止したことにより、5月末時点で前年比52%だったものが10月末時点で前年比110%まで増加しております。

境港の利用促進につきましては、境港貿易振興会が境港利用促進懇談会を9月に大阪、11月に米子で開催したほか、9月にはウラジオストク市において、中海・宍道湖・大山圏域市長会が物産展を開催し、圏域の物産品・文化・観光のPRを行うとともに、圏域企業等11団体が販路開拓に取り組んだところであり、

米子ソウル便につきましては、

山陰国際観光協議会によるアジア
ナ山陰ファンクラブの会員拡大や
韓国メディアを通じた販売促進な
どの効果もあり、平成26年4月か
ら10月末までの搭乗実績が50・3
%と、前年に比べて、2・6ポイ
ントの増加となっております。

観光振興

水木しげるロードの観光入込
客数は、11月2日に5年連続で
200万人を突破いたしました。

平成26年は、夏休みや週末に
台風の影響などによる天候不順
の日が例年になく多く、目標の
250万人には厳しい状況ではあ
りますが、引き続き、誘客活動に
取り組んでまいります。

魚と妖怪を活用した観光PRに
つきましては、9月にNHKの朝
の連続ドラマの舞台地となったこ
とで連携を図っている大阪府岸和
田市の、だんじり祭に参加し、観
光PRとあわせ、境港市水産加工
大賞を受賞したイカカツや、伯州
綿製品の販売を行ったほか、10月
には東京都大田区の大田区商い
観光展に出展し、羽田米子便のP
R、伯州綿製品の販売などを行
いました。

また、怪フォーラムが開催され
た徳島県三好市や愛媛県松山市に
おいて、観光協会などと連携し物
産観光PRを行ったところであり、
今後、広島県内でのPR活動も予

定しているところであります。

平成26年、境港へのクルーズ客
船の寄港回数は、11回を数え、昨
年を上回る約1万4000人の国
内外のお客様が、山陰両県の観光
地を訪れました。

10月には、過去最大となるマ
リナー・オブ・ザ・シーズが約
3500人のお客様を乗せて中国
上海から寄港し、水木しげるロ
ードをはじめ周辺の観光地が、多く
の中国人観光客で賑わったところ
であります。



寄港したマリナー・オブ・ザ・シーズ

水木しげるロード周辺への公衆
無線LANの整備につきましては、
間もなく設計を終え、本年度中に
完成する見込みとなっております。外
国人観光客へのおもてなしの向上
が図られるものと考えております。

水産業

境漁港における平成26年1月か
ら10月末までの水揚量は、9万3

600トン余で、前年比87%と下
回ったものの、水揚金額につきま
しては、150億7000万円余
で前年比109%と上回っており
ます。

漁業を取り巻く環境は、燃油価
格の高騰などによる漁業コストの
増加、低い水準で推移している漁
労所得、高齢化の進展など厳しい
状況にあります。

このような中、地域の現状に合
わせて、取り組むべき課題を地域
ごとに考え、浜の活力を取り戻す
ために具体的な内容を盛り込んだ
浜の活力再生プランの策定と、プ
ランの取り組みを支援する組織と
して、境港市地域水産業再生委員
会を10月31日、本市が事務局とな
り立ち上げたところであります。

今後、プランを平成26年中に取
りまとめ、国の承認を受けた後
補助制度を最大限に活用しながら
さらなる本市水産業の振興につな
げたいと考えております。

境漁港整備につきましては、高
度衛生管理基本計画を踏まえた、
特定漁港漁場整備事業計画が、10
月31日に国から公表されたところ
であり、鳥取県では、平成28年度
からの岸壁耐震化や上屋整備工事
の着手に向けて、現在、岸壁の詳
細設計や市場整備に係る基本設計
が進められております。

なお、事業の完了時期は、概ね
平成35年度と伺っております。

農業

本市特産の白ねぎにつきまして
は、春先の低温、夏場の長雨、日
照不足などの影響が心配されてま
したが、出荷量は、春ねぎが、前年
比88%にとどまったものの、夏ね
ぎは前年比146%と好調で、春
ねぎ、夏ねぎを合わせると前年比
110%となりました。

10月より出荷が始まっている秋
冬ねぎにつきましても夏場の長雨
により生育の遅れがややみられた
ものの、順調に出荷されていると
伺っております。

伯州綿につきましては、伯州綿
連絡協議会が伯州綿を身近に親し
んでいただくための取り組みとし
て、綿の収穫体験や綿とワタガラ
を材料にしたクリスマスリース作
りの体験教室を開催いたしました。

また、11月22日に愛知県蒲郡市
で開催された全国コットンサミッ
トに参加し、全国の綿栽培や綿製
品に関わる皆さんとの交流を通じ
て、伯州綿の魅力をPRしてまい
りました。

さらに新たな商品づくりとして、
企業と連携し、鳥取県産業振興機
構の事業を活用して製品開発と販
路開拓に取り組んでおります。

商工業の振興

本年度、企業立地が決ましまし
た4社におかれましては、それぞ
れ来春の操業に向けた準備が進め
られており、合わせて市内居住者

約30人の新規雇用がなされると伺
っております。

10月16日、中海・宍道湖・大山
圏域の自治体、商工団体が構成す
る、中海・宍道湖・大山圏域もの
づくり連携事業実行委員会による
ビジネスマッチング商談会が夢み
なとタワーで開催されました。

圏域外から招致したバイヤーも
含め、170社が参加し、301
件の商談が行われたところです。

また、県内の中小企業の廃業が
創業を上回る状況を踏まえ、10月
に鳥取県西部地域9市町村、商工
団体が連携して地域内の創業を促
進することを目的とする、鳥取県
西部創業サポートセンター制度を
創設いたしました。これに伴い本
市にも相談窓口を設置し、創業支
援事業に取り組んでまいります。

水木しげるロード振興会では、
クルーズ客船の寄港や国際チャ
ーター便の運航により増加した外国
人観光客のおもてなしの充実を図
るため、国の補助事業を活用して、
電子マネーやクレジットカード決
済の導入に着手され、本年度中に
は、15店舗に専用端末が整備され
ると伺っております。



水木しげるロードの リニューアル事業

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、水木しげるロードリニューアル基本計画・基本設計検討委員会および「道」と「沿道」の二つの部会において、道路の基本設計についての議論を重ねております。

11月25日に開催した委員会では、当初の基本設計原案に委員会としての意見を反映した修正案が東京大学の堀教授から提示され、一方通行化や道路の線形、休憩スペースの形状など、基本的な部分について委員の皆さんの承認をいただいたところであります。

港湾整備

昨年度、取りまとめられました、境港・みなとを核とした官民連携による賑わいづくり計画の構想案の核となる竹内南地区の貨客船ターミナル整備につきましては、現在、中海・宍道湖・大山圏域の市長会をはじめ、鳥取・島根両県圏域の議長会、商工会議所、利用企業の皆さんと連携し、来年度の新規事業採択に向けて、国や関係機関への要望活動を積極的に行っているところであります。

国の直轄事業である中野地区国際物流ターミナル整備事業につきましては、11月から岸壁の本体となるケーソンの据え付け作業が本格的に始まっており、平成28年度

の完成を目指して順調に工事が進められております。

地籍調査事業

来年度からの事業着手に向けて準備を進めております地籍調査事業につきましては、国に実施要望してまいりました、地籍調査の先行調査である都市部官民境界基本調査が9月から竹内町と外江町の一部、計0.87平方キロメートルで実施されているところであり、本年度中には、現況測量と公図状況の現地への復元が完了する予定となつております。

また、市民への周知につきましては、10月に開催されました自治連合会正副会長会におきまして、事業の概要を説明したところであり、12月5日にも外江町で説明会を開催したほか、自治会等のご要望に応じ、随時説明に出向き周知に努めてまいります。

道路等の整備

生活関連道路等の整備工事の発注状況につきましては、道路改良工事のほか、道路維持修繕工事、通学路・交通安全施設工事など、11月末で当初予算比約85%となつており、残る工事につきましては、早期発注に努め、各事業の一層の進捗を図ってまいります。

また、道路等の社会基盤施設の維持点検作業につきましては、本年度中に市道・橋りょう施設の全箇所

の完了を

ます。今後は、この調査結果をもとに、重要度、優先性を考慮しながら施設の維持管理に努めてまいります。街路および防犯灯につきましては、LED照明への切り替え工事の発注を完了し、今後、学校周辺の通学路に62基を新設する工事も年内に発注する予定としております。

空家対策

平成26年7月、境港市空家の適正管理に関する条例を施行し、その取り組みを進めてまいりましたが、これまでの調査で外観上問題があり、空家の可能性の高い建物183棟のうち、特に危険と思われる59棟について詳細な調査を行ったところ、37棟が条例に規定する、人の生命、身体または財産を害するおそれがある家屋等に当たる特定空家に該当いたしました。これらの特定空家につきましては、今後、所有者に対し適正管理や処分等を促す助言や指導を行い、改善が見込めない場合には条例に定める手順に従って解決を図ってまいりたいと考えております。

また、特定空家に該当しなかつた建物につきましても、必要に応じて適正な管理をお願いする等対応してまいります。

公共下水道の整備

公共下水道の整備につきましては、国の緊急経済対策としての補

正予算を有効に活用することで事業の進捗が図られ、本年度中に人口普及率も60%を超える見込みであります。

本年度予定している下水道工事は、10月までに発注を完了し、JR境線周辺の境地区や上道町、中野町などで面整備を進めているところであり、また、渡・外江地区の早期着工に向けて、第二中学校前の県道余子停車場線では、JA鳥取西部境港支所まで境港二号汚水幹線の築造工事を行ってまいります。

防災対策

原子力災害対策につきましては、10月18日に、各地区から134名の市民の皆さんにご参加をいただき、避難訓練を実施いたしました。鳥取、島根両県と6市による本年度の訓練は、放射性物質放出後を想定した初めての訓練となり、汚染を防ぐための雨具の着用等を実践していただき、スクリーンも実際使用する会場で行われました。

今後も、継続して訓練を実施し、課題の検証を行い、より避難計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。

地震対策につきましては、11月5日に、市内全域でシェイクアウト訓練を実施いたしました。

当日は、緊急地震速報を防災無線で放送し、まず自分自身の身を

守る行動を実践していただきまし

た。今後も定期的に取り組み、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

9月20日に美保通信所で発見された不発弾につきましては、11月24日に自衛隊によって無事処理されました。

処理当日、本市においては、災害対策本部を立ち上げるとともに、警戒区域を設定し、交通規制や立入禁止区域を設け対応したところであります。

美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会は、9月25日に第一回の会議を行い、市民会館周辺、竜ヶ山公園周辺二つのエリアの基本構想を策定することで承認をいただいたところであります。

11月5日には、第二回目の委員会を開催し、今後望まれる施設の機能について意見交換を行ったところであり、引き続き、本年度末の基本構想策定に向けて取り組んでまいります。

自衛隊の大型輸送ヘリコプターの配備につきましては、10月9日、鳥取県より本市に対して、意見照会が行われ、11月には、中浜地区などで、配備の概要についての住民説明会を開催いたしました。次回の住民説明会では、配備機数や部隊規模などについて国から説明を受けることとしております。

環 境 行 政

可燃ごみの一層の減量化と資源化を促進するため、11月から軟質プラスチック類の分別収集と、衣類・布類の直接搬入料金の引き下げを実施しております。

また開始間もないこともあり、収集量は想定した量より少ない状況ですが、市民への浸透に伴って徐々に増えていくものと思っております。

この軟質プラスチック類の分別によりごみ出しが少量になることで、より小さいサイズの可燃ごみ袋を希望する声に対応して、10リットル袋を新たに製作するとともに、軟質プラスチック類の袋においても25リットル袋を追加することとし、今市議会に係議案を上程しているところであります。

また、あわせて市民の皆さんに協力を呼びかけております。生ごみのリサイクルグループへの参加世帯につきましては、平成26年3月末時点の366世帯から、420世帯と増加しております。引き続き、ごみのさらなる減量化等に向けて取り組んでいくこととしております。

側溝清掃につきましては、本年度から、泥の堆積が多く地元住民では対応が困難な箇所や、自治会から特に要望のあった側溝について、従来とは別枠で市において清掃する取り組みを行っております。

が、6月から10月にかけて渡・外江地区を中心に延べ14キロメートルにわたり実施し、排水不良等の解消を図ったところであります。

教育施設整備と社会教育

教育施設整備につきましては、11月、第二中学校外構等工事が完成したほか、学校給食センター新設事業、幸神町体育館および市民温水プール改修事業など、概ね順調に進捗しております。

一方、社会教育につきましては、9月に「海」を活用した子どもたちの遊び場づくりやマリンスポーツの普及に向け、境港市海のスポーツ活性化調査検討委員会を立ち上げ検討を進めております。

10月に開催した日韓口国際交流第14回鬼太郎カップ境港駅伝競走大会につきましては、ロシア・ウラジオストク市から出場いただき、県内外の有力な実業団チームと共に健脚が競われました。

また、大会前日にはジュニア選手への指導を行っていたが、子供たちにとっても国際交流を体感するまたとない機会となったところであります。

「赤ちゃんから大人まで本で楽しいひとときを」をテーマに11月30日に開催いたしました境港市読書活動推進大会では、元鳥取市立中央図書館長西尾肇さんの「本でつながる街づくり」の講演をはじめ、大型絵本や点字本、ドイツ古

典絵本の復刻本といった特色ある絵本の展示コーナーを設けるなど、新たな本の魅力を紹介したところでありました。

今後とも、図書館利用者のニーズに対応したサービスの向上に努め、さらなる生涯読書の推進に力を注いでまいります。

市民の健康づくり

がん検診等の受診率の伸び悩みを解消するため、本年度は個人負担金の大幅な引き下げや市内事業所に従業員への受診の促進などについて、積極的に働きかける取り組みを行っているところであります。

10月には境港医師協会の全面的な協力の下、医師による講演会を市内全地区で実施したほか、公民館まつりや各種団体へ出向いての啓発活動など、検診の重要性について正しい知識の普及に努めたところであります。

また、市民の皆さんが身近な人へ受診を促す活動として、本年度新たに組織した「検診すすめ隊」も10月末現在で218人の人にご加入いただき、地域ぐるみで精力的に受診の声かけなどを行っていただいております。

その成果として、特に肺がん検診の受診者数が10月末現在で、既に前年度実績を上回るなど、具体的に好調に推移しております。

専決処分の承認

■一般会計の補正予算(第三号)

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙費1553万3千円を新たに計上するとともに、その財源として、県支出金を増額し、予算総額を169億4663万3千円としました。

可決された主な議案

■一般会計の補正予算(第四号)
《歳出の主な内容》

【人件費】

人事院勧告に準ずる給与改定や職員の子供休業の取得などにより、合わせて1029万円余を増額。

【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社等からの土地購入費7360万円余、ふるさと納税寄附者の増加に伴い、寄附を頂いた人へのプレゼント費用等5721万円余、および魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金への積立金1億2000万円などをそれぞれ増額。

【民生費】

介護保険費特別会計への繰出金154万円余、待機児童解消加速化プランに基づき、保育体制の強化等に取り組む私立保育園に対する助成金400万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

可燃ごみおよび軟質プラスチック類につきまして、新たに容量の小さな指定袋を追加することに伴う作製費330万円余を増額。

【農林水産業費】

本市に移住・定住し、伯州綿事業に従事する地域おこし協力隊員の募集に要する経費35万円余を増額する一方、本年度9月に補正予算で措置いたしました合板の生産拡大を目的とした機械設備の整備を行う事業者に対する助成金につきまして、住宅需要の低迷等により、事業が中止されたことに伴い、3億4876万円余を減額。



【土木費】

修繕箇所の増加に伴う道路維持補修費400万円、下水道事業費特別会計への繰出金216万円余などをそれぞれ増額。

【教育費】

小中学校体育館の天井等の耐震対策を行うための実施設計費1853万円余、来年度2学期から稼働する給食センターで使用する給食食器等の整備に要する経費7318万円などをそれぞれ増額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、主な財源として、基金繰入金と市債を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ5247万4千円を増額し、予算総額を169億9910万7千円としました。

《繰越明許費》

年度内に事業の完了が困難である社会保障・税番号システム整備事業など6事業について設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

《債務負担行為》

境港市民体育館や境港市営電ヶ山球場などの体育施設および境港市民温水プールの管理委託料について、指定管理者と新たに協定を締結するため、それぞれ追加しました。

■国民健康保険費特別会計の補正予算

医療費の増加に伴う退職被保険

者等の療養給付費1561万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ2257万6千円を増額し、予算総額を42億4162万7千円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

職員の異動等に伴う人件費321万円余を減額する一方、施工箇所の増加等に伴う工事請負費2000万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ1826万9千円を増額し、予算総額を24億1465万4千円としました。

■介護保険費特別会計の補正予算

介護保険の制度改正に伴うシステム改修費297万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ323万3千円を増額し、予算総額を36億3927万1千円としました。

■後期高齢者医療費特別会計の補正予算

保険料の還付金等の不足額84万4千円を増額し、予算総額を3億7363万1千円としました。

■境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の勤勉手当および給料月額並びに特別職等の期末手当について人事院勧告に準じた改正を行いました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

出産時の給付金について、産科医療補償制度の見直しによる減額の影響が生じないように健康保険法

施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の額を引き上げました。

■境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

家庭から排出される可燃ごみおよび軟質プラスチック類について、新たに容量の小さな指定袋を設けました。

■境港市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度に向けた児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業について、本市の基準を定めました。

■境港市手数料条例の一部改正

広告物の表示等の許可手数料の対象に、許可内容の変更許可を追加し、手数料を徴収するよう改めました。

■境港市公園条例の一部改正

占用使用料の対象に、電柱等の支線を追加し、使用料を徴収するよう改めました。

■境港市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

納付の利便性を図るために受益者負担金の納期月を、8月、10月、12月および2月に改めました。

■境港市保育所条例の一部改正

中浜東保育所を、なかはま保育園とする等、市が設置する保育所の名称をひらがな表記とするとともに保育園に改めました。

■境港市児童発達支援等事業に係る利用者負担金の徴収に関する条例の廃止

児童発達支援等事業について、市の直営によるサービス提供を終えることから、利用者負担金の徴収に関する条例を廃止しました。

■境港市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第三次地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援に係る申請者の要件および運営の基準等を定めました。

■境港市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

第三次地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めました。

■指定管理者の指定

境港市営電ヶ山球場など6つの体育施設の指定管理者となつている境港市体育協会が、平成27年3月31日をもって指定期間が満了することから、引き続き同協会を指定管理者として指定しました。

■境港市民温水プールの指定管理者となつている境港スイミングス

クラブが、平成27年3月31日をもって指定期間が満了することから、引き続き同クラブを指定管理者として指定しました。

委員会提出議案

■境港市議会政治倫理条例の制定

陳情の審議結果

■趣旨採択

◇人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情

境港市議会政治倫理条例が制定されました

議員の政治倫理の確立を図り、より市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として、議員の責務や政治倫理基準等を定めた条例です。(平成27年4月1日施行)

解説付きの条例は、市議会ホームページや各地区公民館等で、ご覧いただけます。

【問い合わせ先】 議会事務局 (☎47-1097)

2つの給付金 締め切り間近！ 《申請期限》1月22日（木）

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 の申請はお済みですか？

4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、低所得の人や子育て世帯への負担を軽減するための臨時的な給付措置として、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を行っています。

境港市では、支給対象となる可能性のある人に申請書をお送りしています。

この2つの給付金は、申請期限までに申請書を提出しないと支給されません。申請期限が迫っていますので、支給要件に該当する人は忘れずに申請しましょう。

※受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

臨時福祉給付金

▶支給対象者

平成26年度住民税（均等割）が課税されない人
ただし、ご自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

※申請書が届いても、例えば単身赴任されているご家族の被扶養者になっている場合など、市外にお住まいの住民税課税者の税法上の扶養親族等となっている場合は支給対象となりません。支給要件をよくご確認ください。

▶支給額

支給対象者1人につき1万円

ただし、加算対象となる基礎年金、各種手当等を受給されている人は5千円を加算します。

※支給は1回限りです。

▶申請に必要なもの

- ①申請書 ②保険証または免許証等（該当者全員分）
- ③振込口座の通帳 ④認印 など

▶受付場所

地域振興課（本庁舎2階）

子育て世帯臨時特例給付金

▶支給対象者

平成26年1月分の児童手当の受給者

ただし、臨時福祉給付金の対象者や児童手当の所得制限限度額以上の人、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

▶支給額

子ども1人につき1万円

※支給は1回限りです。

▶受付場所

子育て支援課（保健相談センター内）

問 い 合 わ せ 先

◇臨時福祉給付金について

地域振興課臨時福祉給付金担当（☎46 - 0294）

◇子育て世帯臨時特例給付金について

子育て支援課児童係（☎47 - 1045）

申請書がお手元がない場合や、申請書の書き方がわからない場合は、お問い合わせください。



臨時受付窓口を開設します

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の受け付けを行う窓口を臨時に開設します。

▶とき 1月17日（土）午前9時～午後4時

▶ところ 保健相談センター

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇人とミルクの1万年 (平田昌弘)
 - ◇10代の憲法な毎日 (伊藤真)
 - ◇戦場のオレンジ (E. レアード)
 - ◇白神山地マタギ伝
—鈴木忠勝の生涯— (根深誠)
 - ◇パニヤンの木陰で (V. ラトナー)
 - ◇青い光に魅せられて
—青色LED開発物語— (赤崎勇)
 - ◇京都《千年の都》の歴史 (高橋昌明)
 - ◇原発と大津波
—警告を葬った人々— (添田孝史)
 - ◇金持ちが確実に世界を支配する方法
(S. ジョージ)
 - ◇短編中編小説集成第2巻 (井上ひさし)
ほか、計223冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間
☆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。
☆大活字本 大きな活字の本があります。

市民図書館 (☎47-1099)
◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末
◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



漢詩のレッスン

川合康三

恋人との別れ、故郷への思い、心に染み入る風景。たった四行の詩「絶句」から豊かな漢詩の世界に触れてみよう。



里の時間

芥川仁・阿部直美

素朴な自然が残る各地の集落を訪ね、自然と共につつましやかに暮らす人びとの日常を飾り気ない言葉で伝える。



平和を考えるための100冊+α
日本平和学会編

平和の意味は、それを破壊する戦争や暴力の経験から鮮明に浮かぶ。戦争や暴力の現実をじっくりと考え始めよう。



江戸の貧民

塩見鮮一郎

都市機能が充実し、独自の文化を醸成した江戸。差別を受けながらも前向きに生きた貧民たちの生態を克明に描く。

あの時、この今 写真で振り返る



千拓記念碑 (昭和30年)



千拓記念碑 (現在)

今から60数年前の外江千拓事業は、数々の歴史を残しました。戦時中、疎開のため帰郷していた日本鋼管社長の柏木良治氏が、食糧増産を目的に外江西灘沖の浅瀬を利用した千拓計画を立てました。国や海軍省などへの申請に奔走し、外江村議会の議決を受けて計画は許可されましたが戦争は激化。工事着工には至りませんでした。終戦混乱期中、食糧不足が深刻化。外江村長は、農地造成を外江村の事業と決定しました。昭和22年に柏木氏より埋立許可の権利を譲り受けた後、許可水面が外江と渡の地先となっていた。

外江千拓事業

め、外江村長は渡村長・県議・代議士と共に東奔西走。各界への陳情は大変な苦勞であったそうです。昭和30年千拓竣工式挙行。しかし、農地としての千拓地も、工業振興の流れから約6割が木工団地に転用され、水産業と共に産業文化都市を掲げる境港市の産業を支えることになりました。千拓事業中の昭和25年には、海中から夥しい数の土器片・動物の骨が発見され、このあたりを「西灘遺跡」と命名されました。写真の千拓記念碑は、次世代への事業活性化を願って千拓地の北西部端に建立されました。時流の波によつて、農地から木工団地そして西工業団地へと転身しましたが、景色の変化を見守りながら静かに端座しています。(市史編さん室 小灘浩)

成人された皆さんへ

20歳になった皆さん、成人おめでとうございます。これまで未成年として法律で保護されていましたが、これからは成人者として契約上の責任を負うことになります。

若者に多いトラブルをいくつか紹介します。

《キャッチセールス》

駅や繁華街の路上で「アンケート調査」などと呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、不安をおおるなどして商品やサービスを契約させます。

《アポイントメントセールス》

「景品が当たったので取りに来て」などと販売目的を明かさずに電話やダイレクトメールで呼び出し、商品やサービスを契約するまで帰れない状況にします。

《マルチ商法》

ネットワークビジネスなどとも言われています。商品などを契約させて販売組織に誘い、新たな加入者を勧誘すれば利益が得られると強調します。しかし新たな加入者を勧誘することは容易ではありません。友人を勧誘すれば関係を壊してしまうおそれもあります。

【アドバイス】

- ◇ 契約は口約束でも成立し、原則、一度結んだ契約は一方的な理由で勝手にやめることはできません。契約の際は冷静に考え、必要なければきっぱり断りましょう。
- ◇ 「強引に契約させられた」「事実と違う内容だった」など、トラブルにあった時は早めに相談しましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



お忘れなく！

市 県 民 税 4 期
国 民 健 康 保 険 税 7 期
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 7 期
介 護 保 険 料 5 期
の納期限は

2月2日(月)

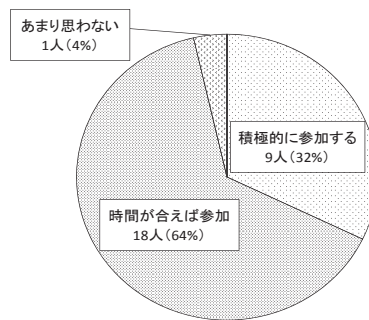
・便利な口座振替をご利用ください
・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

人権講座

11月27日 人権講座

「一人ひとりからはじめよう～人と人のいい関係～」

(問) 今後もこのような「人権講座」に参加しようと思われますか



参加者アンケートより(参加者30人中28人回答)

境港市では、一人ひとりの人権が尊重される地域づくりへの取り組みの一つとして、人権をテーマにした講座を開催しています。その主なものには、2年間で市内全地区を巡回する「地区人権学習講座」、春と秋の講座、12月の「人権ふれあいフェスティバル」などがあります。

昨年11月27日に開催した秋の人権講座では、主に外国人の人権問題について、講師ご自身の体験も踏まえてご講演いただきました。参加された多くの人から「考えさせられた」「心を揺さぶられた」「いい話が聞けた」などの感想をいただきました。

このような講座の案内は、市報、市のホームページ、ポスターやチラシなどで行っています。案内を目にされましたら、是非周りの人を誘って参加してみてください。

境港警察署からのお知らせ

冬期の交通事故防止

冬期は、積雪や凍結によるスリップ事故が多発しますので、次のことに気を付けましょう。

《出発前の準備》

冬用タイヤへの交換はお済みですか？また、大雪に備え、スコップやタイヤ、チェーン等を積み、燃料も給油しておきましょう。

《走行時の注意事項》

積雪や凍結した道路では、スピードは控えめに、車間距離を十分に保ちましょう。また、急ブレーキ・急ハンドル・急加速など「急」の付く運転はやめましょう。

積雪のない道路でも、橋の上や山間部は、凍結していることもありますので、その手前で速度を十分に落としましょう。

お知らせ

公立保育所の名称変更

市民の皆さんに優しい印象でより親しみを持っていただくため、来年度（4月1日）から公立保育所の名称をひらがな表記にするとともに、保育園という名称に変更します。

◇渡保育所 ↓ わたり保育園
◇上道保育所 ↓ あがりみち保育園

◇中浜東保育所 ↓ なかはま保育園

▼問い合わせ先
子育て支援課児童係
(☎47・1045)

体育施設の使用停止

改修工事に伴い、体育施設の利用ができなくなります。

利用者の皆さんには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼使用停止施設

- ◇竜ヶ山球場
- ◇竜ヶ山陸上競技場
- ◇市民テニス場中央コート(クレーコート4面のみ)

▼使用停止期間

3月31日(火)頃まで

※竜ヶ山球場は、芝生の養生のため使用停止期間が延びる可能性があります。

幸神体育館の使用再開

幸神体育館の改修工事が終了し、1月から使用を再開します。利用者の皆さんには長期に渡り大変ご不便、ご迷惑をおかけしました。

▼使用再開時期

1月1日以降の使用分

▼問い合わせ先

教育総務課管理係
(☎47・1084)

街路樹の現地調査

街路樹の根の延伸による民地への侵入や、根上がりによる不具合等がある場合、現地調査を行いますのでご連絡ください。

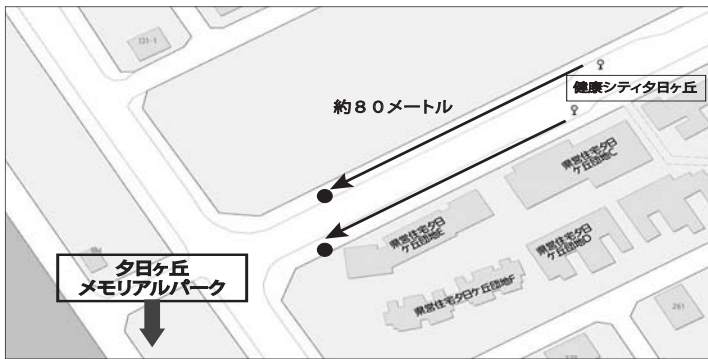
▼問い合わせ先

管理課管理係
(☎47・1076)

はまるーぷバスのバス停移動

「夕日ヶ丘メモリアルパーク」へのアクセスが便利になります。夕日ヶ丘メモリアルパークのオープンに伴い、県営住宅前夕日ヶ丘(丁目)のはまるーぷバス停留所「健康シティ夕日ヶ丘」の位置を移動します。

1月15日(木)から左記のとおり、バス停が西側へ約80メートル移動します。



▼問い合わせ先

通商観光課観光振興係
(☎47・1068)

住民基本台帳閲覧者一覧

(平成25年11月～平成26年10月) 市報12月号の「住民基本台帳閲覧者一覧」記事内の表(閲覧者名の部分)に、代表者(管理者)が漏れておりましたので、追加して掲載します。

閲覧目的	閲覧者名		閲覧日	閲覧範囲
	名称	代表者(管理者)		
日本人の就業実態に関する総合調査	独立行政法人労働政策研究・研修機構	理事長 菅野和夫	平成25年12月5日	渡町の20～65歳(昭和24年1月1日～平成5年12月31日までに生まれた者)から30件
全国たばこ喫煙者率調査	日本たばこ産業(株)	たばこ事業本部 M&S戦略部長 中野恵	平成26年1月21日	福定町の大正13年5月1日～平成6年4月30日生まれの者から20件
日本放送協会(NHK)のテレビ視聴に関する調査	(株)野村総合研究所	常務執行役員 此本臣吾	平成26年5月21日	福定町の16歳以上(平成10年12月末日までに生まれたの者)から14件
メディアに関する全国世論調査	(公財)新聞通信調査会	理事長 長谷川和明	平成26年7月11日	財ノ木町の18歳以上(平成8年7月末日までに生まれた者)から20件

▼問い合わせ先 市民課市民係
(☎47・1034)

「2月無料体験学習」受付中
学習期間 2/16(月)～2/28(土)
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

光風
渡部葬祭場
お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください
ご相談・お申し込みは 365日24時間対応 **0859-44-5566**
光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
<http://www.koufu.co.jp>

有料広告

米子市水道局からのお知らせ

冬の時期は、凍結などによる水道管の破裂などが起こることがあります。もう一度ご家庭の水道管を点検し冬に備えましょう。

パッキン☆マン ～凍結防止の巻～



▶問い合わせ先

米子市水道局給水維持課

(☎32-6114)

創業支援窓口の設置

地域の創業促進を目的に、西部地区9市町村(境港市・米子市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町)が共同で鳥取県西部創業サポートセンターを設立しました。それに伴い、商工農政課に創業相談窓口を設置しましたので、お気軽にご利用ください。

▼問い合わせ先

商工農政課商工振興係

(☎47-1056)

家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

- ①家屋を新築・増築した
昨年中に新築・増築した家屋(物置・車庫を含む)は、平成27年度から固定資産税が課税されます。
- ②家屋を取り壊した
昨年中に取り壊した家屋は、平成27年度から課税されなくなります。
- ③家屋を用途変更した
店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事により住宅にするなど、用途変更された場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。
特に用途を住宅に変更された場合は、住宅用地の特例により、土地の税額が減額される場合もあります。
※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合は、法務局へ

の届出が義務づけられています。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47-1018)

街路灯・防犯灯 LEDへの交換工事

市内全域の蛍光灯約2700基をLED照明に交換する工事に着手します。

工事中は一時的に通行止等の交通規制を伴い、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼工事期間

3月31日(火)まで

▼作業時間

午前8時30分～午後5時

▼施工業者

◇中電工・寿電気特定建設工事

◇共同企業体

◇岡田電工・斉木電気設備特定建設工事共同企業体

▼問い合わせ先

管理課土木係

(☎47-1061)

浄化槽の適正管理

管理が不十分な浄化槽から排出される放流水は、川や海の水質汚濁を招き、悪臭や害虫の発生原因となります。

浄化槽の管理は、法令によって次のように定められていますので、適正な管理を行ってください。

さい。

①保守点検

機械の点検や消毒剤の補充などの保守管理を、年に3～4回行うことが必要です。

▼依頼先

県の登録を受けた保守点検業者

②清掃

浄化槽に溜まった汚泥を、毎年1回以上抜き取る必要があります。

▼依頼先

◇オキイ清掃(有)

(☎44-3611)

◇境港環境事業(有)

(☎42-2471)

③法定検査

浄化槽の放流水の水質検査などの法定検査を、毎年1回受検する必要があります。

▼依頼先(県の指定検査機関)

(公財)鳥取県保健事業団

西部分室 (☎39-3288)

④その他

居住者がいない住宅など、長期使用しない浄化槽は、休止の届出を行ってください。その際、清掃(汚泥の抜き取り)をしてから使用を終えるなどの対策をとってください。また、使用を再開するときは、届出が必要

です。

▼問い合わせ先

下水道課普及係

(☎47-1118)

快適をもっと! もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

トステム

断熱内窓「インプラス」JSG
¥38,000を **38%引**
¥23,560

※標準工事費¥5,000。
※価格は税抜です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績!
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡辺町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

がん検診がまとめて受けられる日を追加します

申し込みが多かったことから、がん検診を受けられる日を追加しました。

この日は、年度内で最後の機会です。まだ、受けていない人は、受診しましょう。

- ▶対象 40歳以上の市民
※子宮がん検診のみ20歳以上の市民
 - ▶とき 2月22日(日) 午前8時～11時(要予約)
 - ▶ところ 保健相談センター
 - ▶検診種類 肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん
- ※肺がん検診のみ受診の場合、予約は不要です。午前9時、10時、11時のうち、都合のよい時間にお越しください。
- ▶持参するもの がん検診受診券、受診券に記載のお金
 - ▶申し込み・問い合わせ先
健康推進課成人保健係 (☎47-1041-1043)

特定(産業別)最低賃金の改正

- ▼電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
平成26年12月25日から時間額743円に改正
- ▼各種商品小売業最低賃金
平成26年12月13日から時間額700円に改正
- ※県最低賃金は平成26年10月8日から時間額677円に改正
- ▼問い合わせ先
鳥取労働局労働基準部賃金室
(☎0857-29-1705)

清掃センター情報

- ◎毎月第3日曜日
《家庭系ごみの受け入れ》
1月18日
(午前9時～正午)
- ◎可燃ごみの祝日収集
《1月の対象日》
1月12日(月・成人の日)
※当日は施設への
ごみ持ち込みはできません。

▼とんど焼きの注意点

しめ縄等を、レジ袋などに入れてとんど焼きに持参された際は、レジ袋などと一緒に出さず、極力「軟質プラスチック類」として分別するようにご協力ください。

鳥取県企業局西部事務所
問い合わせ先
(☎26-0017)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工

名称	県営境港中野太陽光発電所
場所	境港市中野町(旧境水産高校グラウンド)
発電規模	約1,000kW
年間発電量	約1,213kW(一般家庭約340世帯分相当)
面積	約2,000㎡
完成時期	平成27年度冬

▼発電所の概要

鳥取県では、緑の豊かさ、環境の良さを全国にアピールし、自ら行動する県民運動『とっとりグリーンウェイブ』を展開しています。

まもなく完成する竹内西緑地に続き、旧境水産高校グラウンド跡地にも建設します。この施設は、再生可能エネルギーを身近に考える場として、見学や教育に活用される予定です。

太陽光発電所建設(県営)

- ▼問い合わせ先
清掃センター
(☎42-3803)
- ◇リサイクルセンター
(☎45-8626)

種別	測量・設計	電気	電気	建築	機・水・管
工事名	西工業団地排水路改修工事「樋門詳細設計業務委託」	街路灯・防犯灯LED交換工事(1工区)	街路灯・防犯灯LED交換工事(2工区)	竜ヶ山球場スコアボード等改修工事	境港水産加工汚水処理施設濃縮槽及び汚泥設備機器更新工事
入札日	11月14日	11月19日	11月19日	12月2日	12月3日
予定価格	19,537千円	62,911千円	68,030千円	97,526千円	286,608千円
落札額	18,360千円	61,776千円	67,284千円	95,040千円	262,980千円
落札率	94.0%	98.2%	98.9%	97.5%	91.8%
落札者	(株)パスコ鳥取営業所	中電工・寿電気特定建設工事共同企業体	岡田電工・斉木電気設備特定建設工事共同企業体	(株)リンクス	共和化工・橋本工業所特定建設工事共同企業体

▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47-1076)

事について公表します。



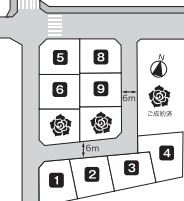
陽光SOわたり
YOUKOSO-WATARI
渡町・外江町



ベタ踏み坂の入口近く
陽当たり良好!申込み受付中!

分譲地10区画
480万円台~
好評販売中!!

ご希望の区画が先着順にて契約済み場合がございますのでご了承ください。



有料広告

お問い合わせお申し込み KEN'S HOME 株式会社 ケンズホーム TEL.0859-42-4420
鳥取県知事(6)第954号 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 鳥取県境港市元町25番地 www.kenshome.net

〔陽光SOわたり分譲地概要〕●所在地/境港市渡町2994-1・2993-1・2993-4、外江町3149-1・3149-4●交通/バス停「旧カタオカ本駅前」より徒歩約3分●総開発面積/2403.87㎡●総区画数/10区画●今回販売区画数/8区画●販売価格/4,807,320円~5,119,500円●敷地面積/189.19㎡~225.65㎡●地目/宅地●用途地域/第一種住居専用地域●建ぺい率/60%●容積率/200%●開発許可番号/鳥取県指令第201300212436号●道路/幅員6m(アスファルト舗装)●私道負担なし●設備/水道・公営水道、雨水:道路側溝、排水:個別合併浄化槽(現況無し)、電気:中国電力、ガス:個別プロパン●取引形態/売主:(株)ケンズホーム●建築条件等の制限はありません●取引条件有効期限/平成27年3月31日

償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく！

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

▶対象となる資産

～主な業種ごとの償却資産の対象資産（例）～

主な業種	償却資産の対象となるもの（例）
共通	パソコン、ルームエアコン、応接セット、レジスター、看板、ネオンサイン、コピー機、舗装路面等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット等
医院・歯科医院	ベッド、手術台、X線装置、各種キャビネット等
工場	各種製造設備（旋盤、金型など）、受変電設備等
小売店	商品陳列ケース（冷凍、冷蔵機付を含む）等
建設業	ブルドーザー、ポンプ、ポータブル発電機等
理容業・美容業	理・美容椅子、洗面設備、サインポール等
不動産賃貸業	門扉・塀・植林等の外構工事、駐車場等の舗装等
漁業	漁船、漁網、魚群探知器、無線機等
農業	ビニールハウス、皮むき機、乾燥機、噴霧器等
再生可能エネルギー発電事業	太陽光パネル、架台、附属装置等 ※税額が軽減される場合があります。

※アパートや駐車場を経営されている個人事業主も申告が必要です。

※貸店舗に施した内装設備は、借手側の申告が必要です。

※前年中に資産の異動がない場合や減価償却を終えている場合、廃業・休業された場合も申告が必要です。

▶提出するもの 償却資産申告書

※資産に異動（新規・増減など）がある場合は、種類別明細書の提出が必要です。

▶提出期限 2月2日（月）

※市では償却資産所有者を対象に、課税が適正かどうかの実地調査を行う場合があります。調査の際は、ご協力をお願いします。

▶提出・問い合わせ先

税務課固定資産税係（☎47-1018）

農林業センサス

2月1日を基準日として農林業センサスを実施します。この調査は5年に1回行われ、農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにするものです。

調査員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▼調査の対象

農林業を営んでいる、または農地を所有している世帯・組織

▼訪問期間

1月中旬から2月まで

▼問い合わせ先 総務課行政係（☎47-1007）

毎月勤労統計調査

今月から毎月勤労統計調査を実施します。この調査は、事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにするものです。

調査員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▼調査の対象となる事業所

国が指定した境地区の10事業所

▼訪問期間

今月から平成28年7月まで（1年7カ月間）

▼問い合わせ先

鳥取県統計課（☎0857-26-7107）

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ・シルバードイ】

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生 250円↓100円

【各種割引】

▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生 250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生 250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

（☎44-4060）

夢みなとタワー情報

【映画上映】夏を越える少年たち

鳥取県香取村から香川県までのロードムービーを上映します。

▼とき 1月11日（日）

①午後1時

②午後3時

※午後1時からの部終了後、添え

有料広告

借金問題 過払い金請求

地元山陰の やくもにお任せ下さい!

消費者金融：信販会社・クレジットカードのキャッシングを利用された方は、払い過ぎた利息があるかもしれません。

司法書士 石井徳樹 TEL.0858-90-4848
 本子市加茂2丁目180番地 国際ファミリープラザ308号
※本子市に不在の方は、140円以下のお振込でお願いします。

無料個別相談会
 予約制 相談無料・秘密厳守
 平日は 随時 相談受付中!!
 国際ファミリープラザ 6F
やくも司法書士事務所内

ご相談のご予約はこちら (随時受付)
 いつでも受付中! やくもに キーコン
0120-892-095
(9:00~21:00 土・日・祭日も)

女性専用ダイヤル
0120-892-195
(9:00~18:00 平日)

谷泰一監督によるトークを予定しています。

▼料金 無料

※タワー入館料が別途必要です。

【FIRE HORNS ウインターツアー2015】

スガシカオ命名の「FIRE HORNS」のスペシャルライブ

▼とき 1月24日（土）

◇開場 午後6時

◇開演 午後7時

▼ところ 3階シアター

▼チケット（前売り）

◇一般 3千円

◇大学生以下 2千円

※当日は両チケットとも500円増し。

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

（☎47-3800）



第12回カニ感謝祭

妖怪の着ぐるみたちと一緒にパレードして、リヤカーいっぱいのカニを妖怪神社に奉納します。パレード参加者には、カニのプレゼントがあります。

先着でカニ雑炊のふるまい、芸能披露などが行われます。

▼とき 1月18日(日)

午前10時45分～

▼ところ 水木しげる記念館前から妖怪神社

▼参加申込(先着300人)

水木しげる記念館前で当日午前10時から受け付けます。

▼問い合わせ先

境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会(水産課内)
(☎47・1055)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

1月30日(金)、2月27日(金)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

年金相談

▼とき

1月14日(水)、2月4日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所
(☎34・6111)

第21回プラスフェスタin境港

市内の小・中学校、高校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽バンドが迫力ある楽しい演奏を繰り広げます。

▼とき 2月15日(日)

午後1時30分～3時45分

▼ところ 上道小学校 講堂

(暖房あり)

※車でお越しの人で、徒歩での移動が困難な人のために、近隣に若干の駐車場を用意しております。会場にてお声かけください。それ以外の人は、ご面倒を

おかけしますが、市民会館駐車場をご利用ください。

▼出演

市内の小・中学生、高校生
さかいみなとウインドアンサンブル

▼整理券配布場所

生涯学習課、市民会館、公民館、市民活動センター、市内の小・中学校、高校

※1月20日(火)から配布予定

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎47・1093)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。今回は、当事者の体験談を聴き、共感すること、自分自身の生活を振り返るきっかけになればと思います。

▼とき 1月21日(水)

午後1時30分～3時30分

▼ところ

保健相談センター2階研修室

▼内容 体験談を聴こう

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係
(☎47・1041)

介護予防講演会

みなさん知っていますか?身体と脳は関連性が高く、一緒に

鍛えることが大切です。屋外で運動しにくい時期に室内で出来る身体と頭の健康アップのための講演会と実技を行います。

▼とき 1月16日(金)

午後2時～3時30分

▼ところ 誠道公民館

▼演題

「介護予防のための健康づくり」～ロコモ予防と認知症予防の体操～

▼講師 松田万里さん(健康運動指導士)

※運動できる服装で、上履き・飲み物を持参ください。

※事前申し込みは不要ですので、当日会場へお越しください。

▼問い合わせ先

市南地域包括支援センター
(☎45・2299)

◇長寿社会課高齢者福祉係

(☎47・1039)

◇誠道公民館

(☎45・5392)

家族介護教室

介護者も元気にパワーアップ
～ロコモティブシンドローム撃退法～

▼とき 1月20日(火)

午後2時～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼内容

◇講義 「ロコモティブシンドロームについて」

◇運動

「運動で予防しよう!」

▼講師

◇講義 津田公子さん(済生

会境港総合病院整形外科部長

・医師)

◇運動 小山 巧さん(済生

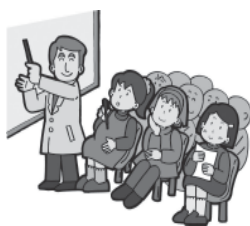
会境港総合病院リハビリテー

ション科 技師長)

※動きやすい服装でお越しください。

▼問い合わせ先

市北地域包括支援センター
(☎42・3136)



認知症サポーター養成講座

▼対象

認知症について関心のある人

▼とき 1月23日(金)

午後1時30分～3時

▼ところ 中浜公民館集会所

▼内容

認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症について正しく知り、対応方法を学びます。

▼問い合わせ先

市南地域包括支援センター
(☎45・2299)

「在宅ワーク」セミナー

子育て中で仕事を探している人、転職を考えている人、在宅ワークに関心のある人を対象に「在宅ワーク」という新しい働き方を紹介するセミナーです。

▼とき 1月20日(火)
午前10時〜正午

▼ところ 保健相談センター

▼講師

桂藤陽子さん (Webデザイナー兼デジタルハリウッド STUDIO 米子トレーナー)

▼募集人員 30人(要申し込み)

※参加無料

※託児あり(5人程度・1月15日(木)までに申し込みが必要です。1歳以上未就学児が対象)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課人権政策室
(☎47・1102)

女性農業者の集い

女性農業者が集い、仲間づくりと資質向上を目指します。

▼対象

女性農業者等、活動の趣旨に理解・関心のある人

▼とき 1月28日(水)

午前10時〜午後2時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター 第4、5会議室

▼内容

◇午前

体験発表(中山間地の活性化、心と食、和牛放牧と食育活動)

◇午後 交流会(食事会)

▼参加費 千円(交流会参加者)

▼申込期限 1月16日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

女性農業者の集い実行委員会事務局(鳥取県西部農業改良普及所内) (☎31・9690)

食生活改善講座

「減塩」と「野菜ワンプレート」の普及!をテーマに、食生活改善推進員と一緒に楽しく学んでいく講座です。

▼とき 2月6日(金)

午前9時30分〜午後2時

▼ところ 保健相談センター

▼内容

◇生活習慣病予防のお話
◇正しい食習慣について
◇減塩のお話

・みそ汁の塩分測定

・野菜あと1皿食べましょう

◇塩分を考えた、野菜いっぱい

の料理(調理実習)

◇運動実践

▼募集人員 30人(先着順)

▼申込期限 2月2日(月)

▼受講料 無料

※受講者にはテキストをお渡しします。

▼持参するもの

エプロン、手拭きタオル、家で飲んでいるみそ汁、三角巾(バ

ンダナでも可)

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47・1041)

写真展「変わりゆく郷土 写真で見るといふ」1968-2013!

昭和43年から平成25年まで、5年おきに撮影した境港市周辺の地上・航空写真を展示します。写真を通して、郷土の移り変わりをご覧ください。

▼とき 1月22日(木)〜2月2日(月)

※火曜日は休館です。

▼ところ 海とくらしの史料館

※入館料が必要です。

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎47・1093)

盲学校ってどんなところ?

鳥取県立鳥取盲学校の活動内容紹介、見えにくさを補うための生活支援グッズ等の展示や疲労回復のツボ押し伝授などを行います。

▼とき 1月17日(土)

午前10時〜午後3時

▼ところ イオンモール日吉津(東館2階)

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

鳥取県立鳥取盲学校
(☎0857・23・5441)

鳥取県勤労者美術展

県内の勤労者や退職者などの力作作品(写真・洋画・日本画・書道)を展示します。

▼とき 1月25日(日)〜2月1日(日)

午前10時〜午後6時

※1月28日(水)は休館日

※最終日の2月1日(日)は午後3時まで

▼ところ 米子市美術館

▼問い合わせ先

(二財)鳥取県勤労者福祉協議会
(☎0857・27・4188)



平成27年度放課後児童クラブ入会児童

▼対象

平成27年4月に小学校に在学している1〜3年生で、就労等の理由により昼間家庭に父母等がいない児童

▼申し込み方法

入会を希望される児童クラブに申請書類を提出してください。※申請書類は、教育委員会および各児童クラブにあります。

▼申込期限 2月2日(月)

※先着順ではありません。審査によって入会決定します。※現在入会している人も入会申請が必要ですよ。

※応募者多数の場合は、待機となる場合もあります。

▼問い合わせ先

◇学校教育課学事給食係

(☎47・1089)

◇各児童クラブ(左表参照)

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 (旧こまどり幼稚園)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町 2179 (旧わかまつ幼稚園)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町 27 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町 3026 (上道小学校クラブハウス内)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
誠道児童クラブ	誠道町 2062 (誠道小学校内)	090-5266-1645
夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘 1丁目 66	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ(民間)は、市の入会基準と異なります。直接お問い合わせください。

行政嘱託職員(非常勤)

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

- ▼募集職種・人数
- ◇調理師 1人
- ◇家庭相談員 1人
- ▼年齢・資格要件等
- 各職種の実施要項で確認ください。
- ▼採用予定日 4月1日(水)
- ▼応募期限 1月23日(金)
- ▼試験日 2月1日(日)
- ▼応募・問い合わせ先
総務課職員係
(☎47・1009)

市営駐車場(定期)使用者

次の市営駐車場(定期)の使用者を募集します。

- ▼募集駐車場
- ◇境港駅前駐車場
- ◇募集区画 2区画
- ※うち1区画は全長4m以下
- 【日ノ出駐車場】
- ◇募集区画 2区画
- ▼対象車種 普通自動車以下
- ▼使用料 月額4千円
- ▼使用開始日 2月1日以降
- ▼選考方法 抽選(くじ引き)
- ▼抽選会
- ◇とき 1月28日(水)
- 午前10時～

※受付開始は午前9時30分から。

◇ところ

保健相談センター2階研修室
※代理出席の場合、委任状が必要。様式は市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。

- ◇持参するもの
- ・希望する自動車の車検証
- ・免許証などの本人確認書類
- ※代理出席の場合、代理人の本人確認書類も必要です。
- ▼申し込み・問い合わせ先
都市整備課都市政策係
(☎47・1065)

物品・役務・業務委託等受注希望者

平成27年度から29年度にかけて、市が発注する物品、役務、業務委託(建設・補償コンサル、測量、地質調査、道路・公園に係るものを除く)の受注に必要な登録(指名・小規模)を受け付けます。

- 希望者は、所定の申請書(市ホームページからダウンロード可)で申請してください。
- ※現在(平成24年度から26年度)登録済みの場合も、申請が必要です。
- ▼受付期限 2月20日(金)
- ▼申請・問い合わせ先
総務課管財係
(☎47・1013)

「一株植樹」運動

「一株植樹」運動は、毎年実施している緑化推進運動の1つで、記念植樹や家庭環境の緑化などに適した優良な苗木を格安で幹旋します。

- ▼種類 ところどりバワー松、ソメイヨシノ、クルメツツジ、トゲナシサンシヨウ、カリンほか全30種
- ▼価格(1株) 80～700円
- ▼申し込み方法
商工農政課窓口(用意してある申込書に記入し、代金を添えて申し込んでください。)
- ▼申込期限 2月13日(金)
- ▼苗木の配布 3月13日(金)
- ▼問い合わせ先
商工農政課農業振興係
(☎47・1049)

第4回伯州綿ワーク ショップ参加者

「伯州綿で今年の干支の羊をつくる」

日本人は初めて羊を見たとき、羊毛を知らなかったため、羊を綿羊(綿羊)と呼んでいました。そこで、今回は、伯州綿で羊のマスケット人形をつくり、完成イメージは表紙をご覧ください。

- ▼とき 2月7日(土)
- 午前10時～正午

◇ところ

文化ホール リハーサル室

- ▼定員 先着15人
- ▼参加費
- ◇ファンクラブ会員 600円
- ◇一般 800円
- ※小学生以下は保護者同伴のこと。
- ▼申込期限 1月30日(金)
- ▼申し込み方法
電話、ファクシミリ、電子メールのいずれかで、氏名、住所、電話番号をご連絡ください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
伯州綿連絡協議会事務局(商工農政課内) (☎47・1049)
- FAX 44・7957
- Mail shokonsei@city.sakaminato.lg.jp

鳥取県産業人材育成センター入校生

鳥取県産業人材育成センターの来年度入校生を募集します。

- ▼募集科
- 【米子校】
- ◇自動車整備科(高卒以上)
- ◇設計・インテリア科
- ◇デザイン科
- 【倉吉校】
- ◇コンピューター制御科(専攻科含む)
- ◇土木システム科
- ◇木造建築科
- ▼募集期限 2月4日(水)
- ▼試験日 2月13日(金)

▼授業料 年間11万1600円(減免制度あり)

- ▼対象と出願方法
- 【高等学校卒業見込みの人】
- 願書を実施校に直接提出
- 【18歳以上の求職中の人(右記以外)】
- ハローワークで手続きし、受け付け処理された願書を実施校に提出
- ▼問い合わせ先
鳥取県産業人材育成センター
- ◇米子校 (☎24・0371)
- ◇倉吉校 (☎0858・26・2247)

第4回境港さかなの達人検定

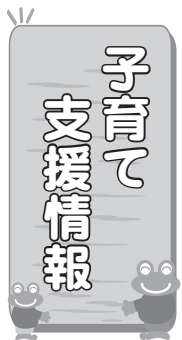
境港のさかなの達人を育成する検定試験です。

- ▼とき 2月8日(日)
- 午前11時～正午
- ▼ところ
境港商工会議所3階大ホール
- ▼受験資格 小学生以上
- ▼受験料 千円
- ▼冊子(境のさかな2013)代 千円(郵送希望の場合、送料別途300円がかかります。)
- ▼受験内容
- ◇達人検定(初級)
- ◇スーパードリ達人検定(上級)
- ▼申込期限 2月2日(月)
- ▼問い合わせ先
(一社) 境港水産振興協会
(☎44・6668)

スキー・スノーボード 教室・大会

- 【スキー・スノーボード教室】
- ▼対象 中学生以上の市内在住者および勤務者
- ▼とき 2月1日(日)
- ◇午前10時～正午
- ◇午後1時～3時
- ※当日、午前9時30分に大山寺朝霧山荘で受け付けします。
- ▼ところ だいせんホワイトトリゾートスキー場
- ▼講師 全日本スキー連盟公認指導員、日本スノーボード協会インストラクター
- ▼受講料 2千円
- ▼募集人数(先着順)
- ◇スキー 10人
- ◇スノーボード 5人
- ▼申込期限 1月29日(木)
- 【スキー・スノーボード大会】
- 市民総合体育大会(スキーの部)、境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。
- ▼対象 市内在住者および勤務者、または市スキー協会員
- ▼とき 2月15日(日)
- ◇午前10時～
- ▼ところ だいせんホワイトトリゾートスキー場(上ノ原エリア)
- ▼競技種目
- ジャイアントスラローム
- ▼組別
- ◇小学生の部(男女とも)

- 4年生以下、5年生以上
- ◇女子の部 中学生以上
- ◇男子の部 中学生以上～19歳、20歳～39歳、40歳以上
- ◇スノーボードの部
- 男子、女子(オープン)
- ▼申込期限 2月5日(木)
- 【共通事項】
- ▼その他
- ◇応急処置等を行います。各自で損害保険に加入すること。
- ◇天候等で中止となる場合あり。
- ▼申し込み先
- 市体育協会(市民体育館内) (☎42・6770)
- ▼問い合わせ先
- 市スキー協会事務局 木村さん (☎45・1091)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

ここにこひろば

- ▼1日入園
- 来年度入園する人への説明会を行います。
- ◇とき 1月24日(土)
- 午前10時～
- ◇ところ 遊戯室
- ※未就園児を対象に園庭開放し

- ています。
- ◇平日 午前10時～正午
- ◇土曜日 午前9時～正午
- ▼問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42・2040)
- 【びさい交流会】
- ▼わくわくクラブ
- 「体をつかってあそぼう!!」
- ◇とき 1月15日(木)
- 午前10時～
- ▼和太鼓教室
- ◇とき 1月17日(土)
- 午前10時～
- ※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。
- ▼問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42・2839)
- 【両親学級】
- ▼対象
- ◇妊婦とそのパートナー
- ◇現在、子育てをしているお父さん、お母さん
- ※妊婦さんだけでも参加できます。ご家族も一緒に参加をお待ちしています。
- ▼とき 1月25日(日)
- 午前9時30分～11時30分
- ▼ところ 保健相談センター
- ▼内容
- 【わが家に赤ちゃんがやって来た】
- 赤ちゃんのどんなところを見たらいいのかわかる、どう接したらいいのかについてお話しします。

- いのかについてお話しします。
- 【絵本ついでいな】
- 絵本を読むことのメリットなどをお話しします。
- 【おふるのいれ方】
- 赤ちゃんが帰って来たら、いきなり始まる入浴。気をつけるポイントなどをお話しします。
- ※染な服装でお越しください。
- ※託児も受け付けますので、申し込みの際にお知らせください。
- ▼申込期限 1月23日(金)
- ▼問い合わせ先 健康推進課母子保健係 (☎47・1042)
- 【きらきら・ひまわり】
- ▼親子クッキング(野菜DE米粉クレープ)
- ◇対象 2～3歳児の親子
- ◇とき 1月30日(金)、31日(土)
- 午前10時～正午
- ▼ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ◇持参するもの
- エプロン、三角巾、タオル
- ◇定員 各日12組(先着順)
- ◇申込開始日 1月13日(火)
- ※詳細はお問い合わせください。
- ▼問い合わせ先
- ◇地域子育て支援センター「きらきら」 (☎45・0116)
- ◇地域子育て支援センター「ひまわり」 (☎21・8103)

- 【おはなし広場】
- 絵本やお話を楽しみませんか。(妊婦さんの参加もお待ちしております。)
- 【絵本とおはなしの部屋】
- (おはなしポケットの会)
- ▼とき
- 1月10日(土)、2月7日(土)
- 毎月第1土曜日(1月は第2土曜日に開催します。)
- 午後2時～3時
- ▼ところ 市民図書館
- 【絵本と紙芝居を楽しむ会】
- (なぎさ会)
- ▼とき 1月10日(土)
- 毎月第2土曜日
- 午後2時～3時
- ▼ところ 市民活動センター
- 【おしゃべりたんぼ】
- (おはなし会)
- ▼とき 1月17日(土)
- 毎月第3土曜日
- 午後2時～3時
- ▼ところ 市民活動センター
- 【親子で絵本を楽しむ会】
- (境港親子子どもの劇場)
- ▼とき 毎週水曜日
- 午前10時30分～11時30分
- ▼ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▼問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47・1091)

フォトニュース

赤ちゃんから大人まで 本で楽しいひとときを 境港市読書まつり

第10回読書活動推進大会「境港市読書まつり」が、11月30日（日）に境港市民会館を中心として開催されました。

大会は、元鳥取市立中央図書館長 ^{はじめ}西尾肇さんの講演会「本でつながる街づくり」から始まり、米子工業高等専門学校による「こども科学体験教室」や「市内小中学校図書館の取り組みの紹介」、「大型絵本・布絵本・ドイツ古典絵本の復刻本展示」、また、山本美千枝さんには、「韓国絵本の読み聞かせ」を韓国の民族衣装であるチマチョゴリを着て、行っていただきました。

大会のサブテーマである「赤ちゃんから大人まで本で楽しいひとときを」のとおり、約250人の皆さんに楽しんでいただきました。



いくつになっても輝きを 境港市人権ふれあいフェスティバル

市民一人ひとりの人権が大切にされるまちを目指す取り組みの一つとして「境港市人権ふれあいフェスティバル」が12月14日（日）に文化ホールで開催されました。

まつぼっくり太鼓の演奏で幕を開けたフェスティバルは、バザーや市内児童・生徒による人権作品の展示、講演会などが行われました。

講演会では、講師の辻イト子さんが、みかん農家の主婦からタレントになったきっかけなど、数々のエピソードから「チャレンジ」することの大切さを語り、参加者は心温まる楽しいひとときを過ごしました。



保健だより

保健相談センターへ

お越しく下さい

今月のげんきちゃん



たかさき ここみ
高崎 心美ちゃん (H26.4.13 生)
お母さんの かおり さん (上道町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	2月17日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1041 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	2月17日(火)	10:00 ~ 10:40 (9カ月~1歳6カ月児) 10:50 ~ 11:30 (5カ月~8カ月児)	5カ月~1歳6カ月児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	1月28日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 1月28日(水) 12:45、13:15
平成26年6月生まれの乳児
- ▶ 2月4日(水) 12:45、13:15
平成26年7月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

- ▶ 1月29日(木) 12:50、13:15
平成25年6月生まれの幼児
- ▶ 2月12日(木) 12:50、13:15
平成25年7月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 1月15日(木) 12:50、13:15
平成23年12月生まれの幼児
- ▶ 2月19日(木) 12:50、13:15
平成24年1月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



元気だからこそ毎年受ける
各種健診・がん検診

各種健診は1月31日で、がん検診は2月28日で検診受診期間が終了します。

受け忘れていた検診はありませんか？自分の健康状態を知ることが健康管理の第一歩。年に一度の検診を受けて、自分の健康状態を確認しましょう。

市では、対象者には受診券の綴りを郵送していますので、今一度ご確認ください。

また、紛失された場合は再発行をしますので、ご

連絡ください。

◆検診が無料のチャンス、逃していませんか？

大腸がん、子宮がん、乳がん検診は、特定の年齢の人に対して、それぞれ該当のがん検診が無料で受けられるクーポン券をお送りしています。今年度の検診に限り無料となりますので、定期的に受けている人も、初めて受ける人も、ぜひこのお得なチャンスに必ず受けましょう。

紛失された人は、クーポン券も再発行をしますので、ご連絡ください。

▶問い合わせ先

健康推進課 (☎ 47-1041)



催し物スケジュール

と き	催し物名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入 場 料
開催中	第19回魚の絵コンテスト入賞作品展 (～1月19日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大 人 400円 小・中・高生 100円
開催中	20周年記念「境港 かにまつり」展 (～1月26日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大 人 400円 小・中・高生 100円
1月11日(日)	境港市消防出初式	市民会館	9:00～11:00	境港市役所自治防災課 ☎47-1023	無料
1月17日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	2月12日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方法務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	1月16日(金) 1月30日(金)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法 律 相 談	1月23日(金) 2月6日(金)	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年 金 日 記	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00)	
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日 9:00～20:00、第2土曜日 9:00～17:00)	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
青 少 年 相 談	月～金曜日	9:00～16:00 青少年育成センター ☎47-1014
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多 重 債 務・法 律 無 料 相 談 会	1月21日(水)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレホンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040(フリーダイヤル)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,180人(－4)
女 : 18,507人(+1)
合 計 : 35,687人(－3)
世帯数 : 15,221世帯(－1)

※平成26年11月末現在()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなど

- 発行 境港市役所
〒684-8501
鳥取県境港市上道町3000
- ホームページアドレス
<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>
- 編集 地域振興課広報情報係
(☎0859-47-1010)
- 発行日 1月5日(月)
- 印刷 今井印刷株
- ※次回発行は2月5日(木)